

「警報」発令時の対応について

横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に次のような「警報」が発令された場合の対応について、教育長よりの「風水害等の『警報』発令時における児童・生徒の安全確保について」の通知を受けて、本校では児童の安全確保を最優先して次のように対応しますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

時間	「警報」などの発令状況	ご家庭の対応	学校の対応		
			授業・連絡	給食	出欠席
登校前	<p>午前6時の時点で、 「特別警報」の発令 「暴風警報」の発令 「暴風雪警報」の発令 「大雪警報」の発令 または継続中</p>	<p>全市一斉「臨時休校」になりますので、児童を登校させないでください。</p>	<p>全市一斉「臨時休校」※1 メール・電話で連絡しません。</p>	<p>全市一斉中止</p>	/
	<p>午前6時の時点で、 暴風警報を伴わない 「大雨警報」 「洪水警報」の発令、または継続中</p>	<p>各家庭の判断により、安全を確認の上、登校させてください。 欠席、遅刻の場合は学校にご連絡ください。※2</p>	<p>原則として、通常通りの授業です。</p>	<p>原則として、通常通り実施します。</p>	
登校後	<p>「特別警報」の発令 「暴風警報」の発令 「暴風雪警報」の発令 「大雪警報」の発令</p>	<p>状況に応じて、引き取りによる下校とします。</p>	<p>状況に応じて対応します。 メール・電話で連絡します。</p>	<p>状況に応じて対応します。</p>	/
	<p>警報が発令される可能性があり、早く下校したほうが安全な場合。</p>	<p>児童の下校に対応できるよう、ご協力をお願いします。</p>	<p>授業時間を繰り上げて下校します。 メール・電話で連絡します。</p>	<p>状況に応じて対応します。</p>	

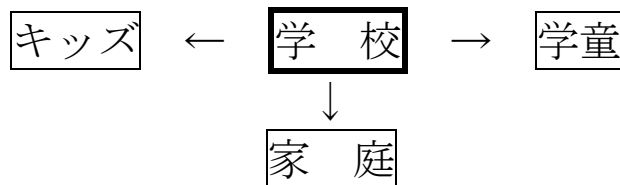
* 「特別警報」とは、発表時に「ただちに命を守る行動をとること」が最優先される警報のことです。

1. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」発令時における対応について

- 登校後はその時の気象状況から、児童の安全を第一に考えた対応をします。
状況によっては授業時間を繰り上げ、下校させる場合がありますので、お子さんが家に入れるように、各ご家庭での対応をお願いいたします。

2. 「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合の連絡について

- ① 主な連絡はメールにて行います。
メール配信未登録のご家庭には、学校より電話で連絡をします。
ただし、通信状況等によりメール配信ができなくなることも予想されますことを、予めご了承ください。
- ② **午前6時**の段階で「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令中の場合、各家庭への連絡は行いません。
「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」などの情報は横浜市のホームページでの「防災情報」やテレビ等の気象情報などを利用して各ご家庭で必ずご確認ください。
- ③ 登校後に警報発令の場合の連絡



配信メール、または学校からの電話にて、ご自宅に連絡します。

【連絡内容】

市内に特別警報（暴風警報、暴風雪警報、大雪警報）が発令されました。
授業時間の繰り上げを行い、□時□分より、引き取りによる下校をします。
児童を学校に留め置きますので、保護者または近親者の方等、児童引き取り確認カードに記入のある方が、学校に児童を引き取りに来てください。

※児童の安全を考慮して、状況によって対応を変える場合があります。

- ④ 繰り上げ下校の場合のメール配信・連絡電話は、可能な限り早い段階で行います。メールや電話が受けられるように対応をお願いいたします。
- ⑤ その他
- ※1 **午前6時**の段階で、「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令中の場合は、その後天気が回復しても、一日休校です。
- ※2 特別警報等が発令されていなくても、登校時に危険を感じた場合は、各家庭で安全確認をし、児童の登校の判断をしてください。その場合、遅刻・欠席の連絡を確実にお願いします。無理に児童のみで登校させることがないようにご配慮ください。

大規模地震発生

及び

東海地震注意情報

警戒宣言 発令時

の対応について

「東海地震注意情報」、「警戒宣言」はテレビやラジオ、広報車などで伝えられます。
学校から連絡は行いませんので、各ご家庭でご確認ください。

1 警戒宣言について

「大規模地震対策特別措置法」に基づき行われる地震予知で、異常が確認された場合、被害を最小限に抑えるために発令される宣言。現時点では対象が東海地震に限られている。
「大規模地震対策特別措置法に基づき、ここに地震災害に関する警戒宣言を発します」の文言で発表されるため、地震警戒宣言と称される。

震度 6 弱以上になると想定される地域（静岡県全域と東京都・神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知・三重の各県にまたがる 263 市町村）が、強化地域に指定されています。
横浜市は強化地域外ですが、強化地域に準じて避難行動を行います。

2 大規模地震発生時の対応について

本校においては、「震度 5 強以上」の地震が発生した場合に原則として以下の対応を実施します。

登校前に発生か発令	登下校中に発生か発令	登校後に発生か発令
自宅待機	登校するか、自宅または学校に戻る	学校留め置き
<p>○学校から連絡は行いませんので、自宅待機してください。</p> <p>○学校再開については「東海地震注意情報、警戒宣言」が解除された後、状況を確認してから連絡します。</p>	<p>○学校の近くを歩いているときは、学校に向かう。</p> <p>○自宅の近くを歩いているときは、自宅に向かう。</p> <p>○登校した、または学校に戻ってきたお子さんは、学校に留め置きしますので、保護者または児童引き取り確認カードに記入されている方が学校に迎えに来てください。</p> <p>メール等での連絡は行いません。</p>	<p>○お子さんは学校に留め置きしますので、保護者または児童引き取り確認カードに記入されている方が学校に迎えに来てください。</p> <p>○回線不能が予想されます。自宅や勤務先からすぐに学校に迎えに来てください。児童の引き取りは、各教室で行います。</p>

登校後に大規模地震が発生し、学校敷地内での児童の安全確保が困難な場合は、広域避難場所へ二次避難します。（新横浜駅一帯及び日産スタジアム）
そこで、保護者の皆様の引き取りを待ちます。

- ※ 地震、噴火などの災害の発生により電話通信が増加して、つながりにくい状況になった場合には、災害伝言ダイヤル（171）が開始されます。平常時に利用方法を確認しておくといでしょう。また、「いざというときのダイヤル」として特定の方（ご家族の代表やご親戚、知人など）を連絡窓口として、その方に安否を伝えていただくなど、ご家庭で日頃から災害時の伝達方法について話し合っておくといでしょう。

大規模地震発生及び 東海地震注意情報、警戒宣言発令時以外で、 登校時刻の変更や留め置き・引き取りなどを行う場合について

登校後、次のような場合はお子さんの安全を守るために緊急避難の手段として下校時刻の変更や、留め置き・引き取りなどを行う場合があります。ただし、留め置き・引き取りなどの実施については、実際の状況によって変更する場合がありますのでご了承ください。

登校・下校時刻の変更を行う場合



メール（または学校より電話）で連絡します

- 1：登校後（在校時）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令されたが、まだ風や雪が激しくない場合。
- 2：「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」以外の警報（大雨警報、洪水警報）が発令され、危険な状況になることが予想される場合、または、登校時に危険を感じた場合は、各家庭で安全確認をし、登校の判断をしてください。その場合は遅刻・欠席の連絡を確実にお願いします。また一人で登校することがないように、ご注意ください。この理由で登校させなかった場合は、遅刻や欠席の扱いとはなりません。
- 3：下校時の雷雨などの天候の急変。（登校時にご家庭でご判断ください。）
雷雨が激しい場合は児童を学校に一時留め置き、天候の回復を待って下校させます
- 4：集団かぜによる欠席者の増加。この場合は当該の学級（学年）に文書でもお知らせします。
- 5：突発的な学校事情で下校時刻を変更した場合。
- 6：登校前に児童の安全を脅かす事件や事故が発生し、危機的な状況が継続している場合は、メールまたは学校からの直接電話で対応について連絡をします。

留め置き・引き取りなどを行う場合



メール（または学校より電話）で連絡します

- 1：登校後（在校時）に「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」が発令された場合。（授業を繰り上げ、引き取り下校をします。安全を考慮して対応を変更する場合があります。）
 - 2：校内で児童の安全を脅かす事件・事故等が発生した場合。（状況により一時避難をします。）
 - 3：区内（近隣）で児童の安全を脅かす事件・事故等が発生した場合。（時間帯によっては、方面別のグループで下校する場合があります。）
- ※極めて近隣で安全を脅かす事件が発生し、危機的な状況が継続している場合は、児童を学校に留め置き、保護者の皆様の引き取りを待ちます。
- ※グループ下校を行う場合は、原則、担当場所まで教職員が付き添います。

登下校時刻の変更や学校留め置き、集団下校やグループでの下校などについては、天候や事件・事故などの状況により、児童の安全を最優先させ、関連機関と連携を図りながら判断します。そのため、設定した方法と異なる場合がありますので、ご了承ください。